平成２３年（フ）第１４７６号
千葉市花見川区花見川４番16棟819号、住民票上の住所千葉県習志野市津田沼３丁目20番23号ショッパーズプラザ201号
破産者　井藤　大介
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１５３９号
千葉市花見川区横戸町1255番地17
破産者　伊東　隆明
1　決定年月日　平成24年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第４０８９号
札幌市清田区北野３条５丁目10番13号
破産者　有限会社斎藤工務店
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３７１号
群馬県前橋市茂木町1352―４　サンフラット駅前101号、住民票上の住所群馬県前橋市大胡町532番地５
破産者　上田美代子
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４３７号
群馬県渋川市金井2852番地28
破産者　塚田　敏子
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１５５０号
千葉市美浜区真砂５丁目８番８―101号
破産者　眞弓　正嗣
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第５５号
千葉県南房総市千倉町千田868番地
破産者　有限会社黒潮建設
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２３年（フ）第１９６号
神奈川県三浦市初声町下宮田2780番地１
破産者　有限会社梶材木店
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１５１６号
名古屋市天白区植田山３丁目703番地
破産者　有限会社タカマ建設
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３０６号
名古屋市天白区高坂町335番地
破産者　有限会社アローズ
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８１２号
愛知県稲沢市奥田町上一条1376番地
破産者　株式会社石田石油店
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６５６号
大阪府和泉市黒鳥町123番地の１
破産者　芳野ニット株式会社
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９１５号
愛媛県新居浜市松の木町３番20号
破産者　株式会社ＲＳＴアソシエイツ
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第９９０号
神戸市須磨区北落合３丁目１番371―204号、従前の住所神戸市須磨区竜が台１丁目１番地の２　33号棟202号
破産者　佐原　和子
1　決定年月日　平成24年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９１号
青森市新町１丁目３番２号
破産者　株式会社青森館
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７９号
盛岡市上堂４丁目４番37号
破産者　有限会社菅友工務店
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第４５号
福島県会津若松市七日町９番30号
破産者　株式会社玉川
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２３年（フ）第１５６９号
東京都府中市白糸台２丁目44番地の24
破産者　宇野ひふ美
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５８８号
東京都国分寺市東戸倉１丁目８番地19
破産者　株式会社ワールド・プロデュース
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５８９号
東京都杉並区高井戸東４丁目13番15―403号アーデル高井戸東
破産者　福島　　稔
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１６４８号
東京都町田市小川1214番地１サニーコート小川102
破産者　佐藤　　明
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１９９号
静岡市駿河区鎌田114番地プライムステージ静岡西Ａ―403
破産者　株式会社砦
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部